

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 利幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日	自平成24年9月1日 至平成25年8月31日
売上高(千円)	1,238,290	1,760,555	6,390,670
経常利益(千円)	538,183	775,444	2,754,834
四半期(当期)純利益(千円)	304,471	475,346	1,565,974
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	295,000	1,176,968	1,176,968
発行済株式総数(株)	8,400	1,840,000	1,840,000
純資産額(千円)	1,172,147	4,574,618	4,205,025
総資産額(千円)	3,573,625	6,549,382	7,299,671
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	45.59	64.61	232.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	45.48	64.22	230.15
1株当たり配当額(円)	-	-	57.5
自己資本比率(%)	32.8	69.8	57.6

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当第1四半期貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策への期待感から円安、株高が進行し、企業収益は改善の方向に向かい始めたものの、実体経済は回復までに至らない状況で推移しました。

当社の属する金属加工業界におきましては、平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が施行されて以降、太陽光発電関連製品に対する需要が拡大いたしました。固定買取価格の見直し（平成25年4月）の影響が懸念されましたが、当第1四半期においても全国各地でメガソーラー及び産業向け太陽光発電所の建設計画が進められています。

このような状況の中、営業面におきましては、堅調な成長が続く太陽光発電市場に対応するため、太陽光発電ビジネス参入業者等、既存の取引先への継続営業及び新規取引先の開拓に努力し、メガソーラー向け及び産業向け架台の受注、生産に重点的に取り組んでまいりました。

設計織込み済みのメガソーラー向け架台として、全国に販路を拡大し、売上高の増加につながりました。また、当社オリジナル製品であるソーラーネオポートの受注に積極的な営業活動を行いました。

パネル・別注加工品におきましては、トンネル補強金具、病院、銀行及び体育館等の内外装パネル、病院内部のパーテーション等の販売に注力いたしました。

以上の結果、太陽光発電関連製品を含むオーダー加工品の売上高は1,589,168千円（前年同四半期比49.3%増）となりました。企画品の売上高は、波板・折板を中心に販売注力いたしました。100,098千円（前年同四半期比26.5%減）となりました。

なお、福島工場につきましては、平成26年3月より稼働させることを目標に平成25年10月に着工し、その現地採用要員の研修を10月より山田工場において始めております。

結果といたしまして、当第1四半期累計期間における売上高は1,760,555千円（前年同四半期比42.2%増）、営業利益は774,645千円（前年同四半期比43.6%増）、経常利益は775,444千円（前年同四半期比44.1%増）、四半期純利益は475,346千円（前年同四半期比56.1%増）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、750千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

(注)平成25年10月11日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は14,400,000株増加し、19,200,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,840,000	7,360,000	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数 100株
計	1,840,000	7,360,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月1日~ 平成25年11月30日	-	1,840,000	-	1,176,968	-	1,096,968

(注)平成25年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割し、発行済株式総数が5,520,000株増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,839,200	18,392	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,840,000	-	-
総株主の議決権	-	18,392	-

## 【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日創プロニティ 株式会社	福岡県福岡市南区 向野一丁目15番29号	800	-	800	0.04
計	-	800	-	800	0.04

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、如水監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,032,898	3,096,738
受取手形及び売掛金	1,258,803	1,499,907
商品及び製品	39,557	12,899
仕掛品	170,075	153,045
原材料及び貯蔵品	263,916	250,181
前払費用	2,613	5,167
繰延税金資産	110,923	27,845
未収入金	13	48
その他	686	1,862
貸倒引当金	12,001	12,722
流動資産合計	5,867,487	5,034,973
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	368,642	363,435
構築物(純額)	6,922	6,553
建物及び構築物(純額)	475,252	450,467
車両運搬具(純額)	12,900	11,826
工具、器具及び備品(純額)	32,339	33,483
土地	399,601	399,601
建設仮勘定	75,328	189,424
有形固定資産合計	1,370,987	1,454,791
無形固定資産	55,987	54,430
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,908	2,903
その他	5,209	5,186
貸倒引当金	2,908	2,903
投資その他の資産合計	5,209	5,186
固定資産合計	1,432,184	1,514,408
資産合計	7,299,671	6,549,382

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	127,869	181,783
短期借入金	535,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	152,793	138,803
未払法人税等	1,298,524	222,000
賞与引当金	-	27,320
その他	361,319	313,047
流動負債合計	2,475,507	1,382,954
固定負債		
長期借入金	273,035	245,336
退職給付引当金	36,178	37,218
長期未払金	300,200	300,200
繰延税金負債	8,259	7,588
資産除去債務	1,330	1,330
その他	136	136
固定負債合計	619,138	591,809
負債合計	3,094,645	1,974,764
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,176,968	1,176,968
資本剰余金	1,102,806	1,102,806
利益剰余金	1,925,384	2,294,976
自己株式	133	133
株主資本合計	4,205,025	4,574,618
純資産合計	4,205,025	4,574,618
負債純資産合計	7,299,671	6,549,382



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	1,238,290	1,760,555
売上原価	572,024	791,555
売上総利益	666,265	969,000
販売費及び一般管理費	126,794	194,354
営業利益	539,470	774,645
営業外収益		
受取利息	149	165
受取家賃	376	664
助成金収入	-	450
受取補償金	191	-
貸倒引当金戻入額	20	-
その他	196	840
営業外収益合計	933	2,120
営業外費用		
支払利息	2,220	1,321
営業外費用合計	2,220	1,321
経常利益	538,183	775,444
税引前四半期純利益	538,183	775,444
法人税、住民税及び事業税	244,971	217,689
法人税等調整額	11,259	82,407
法人税等合計	233,712	300,097
四半期純利益	304,471	475,346

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	612,398千円	483,679千円

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
受取手形	- 千円	37,947千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	34,996千円	40,576千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	12,522	1,500	平成24年8月31日	平成24年11月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	105,754	57.5	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【セグメント情報】

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円59銭	64円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	304,471	475,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	304,471	475,346
普通株式の期中平均株式数(株)	6,678,400	7,356,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円48銭	64円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	16,800	44,828
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 当社は、平成25年12月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

## (株式分割)

当社は、平成25年10月11日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割を決議いたしました。

## (1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

## (2) 株式分割の概要

平成25年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

## (3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,840,000株
今回の分割により増加する株式数	5,520,000株
株式分割後の発行済株式総数	7,360,000株
株式分割後の発行可能株式総数	19,200,000株

## (4) 効力発生日

平成25年12月1日

## (5) その他

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月9日

日創プロニティ株式会社

取締役会 御中

### 如水監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。